

令和7年度 羽生市特別支援教育就学奨励費支給対象経費及び支給額

経費	就学区分	内容	支給区分	支給額
1 学用品・通学用品費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	支援学級就学者等が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費	小学校	購入費の半額 (5,820円以下)
			中学校	購入費の半額 (11,370円以下)
2 校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	支援学級就学者等が学校行事として校外活動に参加するために通常必要な交通費及び見学料	小学校	交通費及び見学料の半額 (800円以下)
			中学校	交通費及び見学料の半額 (1,155円以下)
3 校外活動費 (宿泊を伴うもの)	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	支援学級就学者等が学校行事として校外活動に参加するために通常必要な交通費及び見学料	小学校	交通費及び見学料の半額 (1,845円以下)
			中学校	交通費及び見学料の半額 (3,105円以下)
4 新入学児童生徒学用品・通学用品費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	入学する支援学級就学者等が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費	小学校	購入費の半額 (28,530円以下)
			中学校	購入費の半額 (31,500円以下)
5 修学旅行費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	修学旅行経費（修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、見学料並びに修学旅行に必要な経費として均一に負担すべき記念写真代、医療費代、旅行傷害保険料、添乗員経費、しおり代、荷物輸送料、通信費及び旅行取扱料金	小学校	修学旅行経費の半額 (10,790円以下)
			中学校	修学旅行経費の半額 (28,860円以下)
6 学校給食費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階	支援学級就学者等の学校給食の食費	小学校	食費の半額 (22,550円以下)
			中学校	食費の半額 (26,950円以下)
7 通学費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階 第Ⅲ段階	通学に利用する交通機関の旅客運賃等	小学校 中学校	運賃等の全額（支弁区分が第Ⅲ段階の場合は、半額）
8 職場実習交通費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階 第Ⅲ段階	支援学級就学者等が職場実習に参加する場合の交通費	小学校 中学校	交通費の全額（支弁区分が第Ⅲ段階の場合は、半額）
9 交流学习交通費	第Ⅰ段階 第Ⅱ段階 第Ⅲ段階	支援学級就学者等が交流及び共同学習に参加する場合の交通費	小学校 中学校	交通費の全額（支弁区分が第Ⅲ段階の場合は、半額）
10 オンライン学習通信費	第Ⅰ段階	I C T（情報通信技術）を活用した教育に係る通信費	小学校 中学校	通信費の半額 (7,000円以下)

備考 6の項目中、中学校の支給額において、支援学級就学者等が3年生の場合の3月分の支給額は、日割の額の半額とする。